

奨学金のご案内

番 号	1 2		
名 称	令和 7 年度八代市奨学資金貸付奨学生募集		
申請資格	①本人又は保護者が引き続き 3 年以上市内に居住していること。 ②高等学校、高等専門学校、短期大学、専門学校、大学に進学又は在学する者であること。 ③経済的理由により就学困難であること。 ④他から同種類の奨学資金の貸付け又は給付を受けていないこと。		
他奨学金との併用	不可		
貸与金額	学校種別		奨学資金の額
	高等専門学校（1～3年生） 高等学校	国公立の学校	月額 20,000 円以内
		私立の学校	月額 30,000 円以内
	大学、短期大学、専門学校 高等専門学校（4・5年生）	国公立の学校	月額 45,000 円以内
私立の学校		月額 50,000 円以内	
貸与期間	令和 7 年 4 月から、高等学校等の正規の修業年限の終了する月までとします。 (奨学資金は毎年 6 月に 1 年間分を一括交付します。)		
利 子	無利子		
備 考	【申請期間及び申請先】 <u>令和 7 年 3 月 3 日（月）から令和 7 年 4 月 1 8 日（金）まで</u> 八代市教育委員会 教育政策課 〒866-8601 八代市松江城町 1-25（4 階） ※詳細及び申請書等は、八代市ホームページに掲載されています。		

希望される方は、申請期間内に個人で八代市へ申請をおこなってください。



令和7年度

八代市奨学資金貸付奨学生募集

高等学校、高等専門学校、大学、短期大学、専門学校への進学を目指す皆さんへ

●貸付月額

高等学校

高等専門学校（1～3年生）

国公立

月額20,000円以内

私立

月額30,000円以内

高等専門学校（4・5年生）

大学、短期大学、専門学校

国公立

月額45,000円以内

私立

月額50,000円以内

●お問合せ先

八代市教育委員会 教育政策課

〒866-8601

八代市松江城町 1-25

八代市役所本庁 4階

TEL 0965-33-6131（直通）

E-mail: kyoso@city.yatsushiro.lg.jp

担当: 浦本



※「申請書」「申請のてびき」は八代市のホームページでも入手できます
<http://www.city.yatsushiro.lg.jp/>

奨学資金



↑サイト内検索に入力

奨学資金の貸付けを受けたい方を募集します。

本人又は保護者が八代市に引き続き3年以上居住し、高等学校、高等専門学校、大学等に進学又は在学される方のうち、経済的な理由により就学が困難な方に八代市奨学資金を貸し付けます。ただし、他の奨学制度から奨学金の貸付けや給付を受けていないことが必要です。

申請手続きについて

申請される方は、①申請書 ②合格・在学証明書 ③所得の証明書 ④印鑑登録証明書 ⑤特別事情証明書 ⑥連帯保証人に関する証明書を八代市教育委員会へ提出してください。

※詳細は「申請のてびき」を参照してください。

Q:奨学資金には利子がかかりますか？

A: 八代市奨学資金は無利子です。

Q:連帯保証人は何人必要ですか？

A: 連帯保証人は2人必要です。1人は保護者（保護者がいないときは、これに代わる者）です。

Q:保護者以外の連帯保証人には要件がありますか？

A: 保護者以外の連帯保証人には、以下の3つ要件があります。

- ①原則として八代市民
- ②奨学生と別世帯で生計を営む成年者
- ③奨学生若しくは奨学生であった者が返還の義務を怠った場合等において、返還の責めを負うことができる者

Q:いつから返還が始まるのですか？

A: 貸付終了月の翌月から数えて1年後から返還していただきます。
(例) 貸付終了月 令和8年3月 ⇒ 返還開始月 令和9年4月
※ご希望により、繰り上げて返還することもできます。

申請期間及び申請先

令和7年3月3日（月）～4月18日（金）

八代市教育委員会 教育政策課 ※期限内郵送可